

合唱コンクール県大会64%が中止

全日本合唱連盟によると、5月28日現在、支部大会で中止を決めたのは東京・関西支部を除く7支部(78%)、府県大会では秋田、岩手、宮城、山形、福島、長野、愛知、徳島、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、岡山、愛媛、沖縄の16府県を除く29府県(64%)で中止となっています。

開催するとしても、愛知県合唱連盟のように無観客で開催する(5月15日時点)ことを決めている県もあれば、福島県合唱連盟のように座席数を半分にして開催するなど苦労されています。

福島県合唱連盟では、全日本合唱コンクール全国大会および全日本合唱コンクール東北支部大会の中止を受け、県大会の開催については状況を見て判断するとして検討していましたが、最終的に県独自の大会を開くことに踏み切りました。

会場のけんしん郡山文化センターは、座席数約2千席のうち1千席を減らし、ステージ上の出演者間の距離を通常より広げることも検討しているといっています。

他県では中止が多い中の開催は、中学や高校の最上級生が、日頃の練習成果を発表することなく学校を去ってゆくのはあまりに可愛そうとの配慮の表れに違いありません。しかし、6~8月でどこまで練習できるのか、参加者の不安は隠せないと思います。

県連では、6月末に再度見直しを行い、開催可否の最終判断をするとしています。実施要綱は、通常の内容しか書かれておらず感染症対策には触れていませんが、おそらく別途詳細な注意事項を渡すものと思います。

公民館とコミセンはどうちがうか？

合唱団がよく使う施設には「公民館」や「コミュニティセンター」(コミセン)が多いことでしょう。コロナ禍で閉鎖されていたこれらの施設の多くが6月から利用再開されますが、両者の貸し出し条件が地域によっても、また同じ地域でも少しずつ対応に違いがあることに戸惑っている人は少なくないことと思います。

自粛要請で思わぬ時間が取れるようになったのを利用して調べてみました。

似たような施設がなぜ同じ管理体制にないのでしょうか。実はこの両者は成り立ちも管轄するところもちがう施設なのです。

「公民館」は社会教育法に基づき、教育委員会が主体となって設置し、「生涯学習」を掲げる社会教育施設であるのに対し、「コミセン」は首長部局の管轄下、つまり一般行政下において「生涯学習」に加えて地域交流や地域づくりなどを目指すコミュニティ施設です。

こうして並べてみると、両者は設置・運営主体は異なるものの、似たような内容・目的を持っていると感じられます。

「公民館」の歴史は古く、明治大正時代に遡るようです。詳細はさておき、「公民館」は「生涯学習センター」、「交流館」、「地域交流センター」などとも呼ばれています。「コミュニティセンター」は「コミュニティ」(地域社会、共同体)というカタカナの名前が示すとおり、海外から来たもののようです。「文化センター」、「市民センター」などとも呼ばれており、他にも様々な呼称があります。

現在、「公民館」の数は減っており、1981年に約1万7千あったものが、2015年には1万4千にまで減少しています。また、その存在意義が問われており、「公民館」から「コミセン」への変更、つまりコミセン化が進められているといっています。

ある政治学者によると、両者の違いは「専任職員の配置」のみで、市民社会の成熟と共に社会教育を担う「公民館」はその役割を終えるとされています。但し、賛否両論があり議論が続いているようです。

文部科学省・中教審でも、図書館、博物館、「公民館」などを教育委員会部局から首長部局へ所管を換えてはどうかと議論がなされたとのこと。

両者の違いを理解し、今後も関心をもって見守りたいと思います。

(漫画: 松川 大) →

